

15 人事に関する事項

1 教育職員計画

学 部	2012年度				2011年度 (11/1現在)				備 考
	専 任	任期付	特 任	客 員	専 任	任期付	特 任	客 員	
文 学 部	69	0	36	12	66	0	34	11	※ 1
経 済 学 部	47	0	3	3	45	0	3	1	
経 営 学 部	43	0	4	5	42	0	4	5	
法 学 部	43	0	2	6	43	0	1	6	
理 工 学 部	86	6	0	1	85	6	0	1	※ 2
社 会 学 部	55	0	6	2	55	0	7	3	※ 3
国 際 文 化 学 部	36	0	1	2	36	0	0	1	
政 策 学 部	22	0	3	5	21	0	2	3	
短 期 大 学 部	13	0	11	3	13	0	13	3	
法 務 研 究 科	15	0	3	18	15	0	4	18	
そ の 他	4	0	0	0	4	0	0	0	※ 4
合 計	433	6	69	57	425	6	68	52	

(単位：人)

※ 1 専任：学長1名を含む（2011、2012年度）、
特任：実習助手を除く（2011年度1名、2012年度1名）
※ 2 専任：実験実習講師・助手を除く（2011年度16名、2012年度16名）
※ 3 特任：実習助手を除く（2011年度5名、2012年度6名）
※ 4 保健管理センター所属（2011年度1名、2012年度1名）
龍谷ミュージアム所属（2011年度3名、2012年度3名）

2 事務職員数等計画

	(単位：人)	
	2012年度	2011年度 (11/1現在)
事務員	242	239
医務員	4	4
理工学部実験実習講師・助手(専任)	16	16
文学部実習助手(特任)	1	1
社会学部実習助手(特任)	6	5
小 計	269	265
事務系嘱託	149	145
技能系嘱託	36	35
嘱託医師	8	7
RECフェロー	3	2
高大連携フェローA	1	1
アドバイザー	3	3
小 計	200	193
合 計	469	458

3 事務職員の人事制度改革

大学に対する社会からの要請が高度化・多様化する中、本学事務職員は、その構成員として「自覚」と「誇り」を持ち、常に社会から期待・信頼される大学創りに貢献することが求められている。このような認識に立ち、第5次長期計画を推進・実現するため、2009年度から新人事制度がスタートした（2009年度に資格制度、給与制度、研修制度及び特定職務型スタッフコース制度を実施し、2011年度に

全専任事務職員を対象に評価制度を実施した）。

人事制度の運用において重要なことは、諸制度が全体としていかに有機的に連携し機能しているかにある。評価制度により自己の能力を把握し、研修や自己研鑽の成果を職務において発揮することによって、資格が昇格し給与が昇給するといった循環の構築が、新人事制度のめざすところである。今後も、新人事制度全体の効果とそれぞれの人事諸制度の各機能の点検を人事制度の目的に照らしながら評価・改善し、機能を高めていく。2012年度については、主に以下の制度のさらなる充実を図る。

● 評価制度

2010年度に役職者を対象に試行的に実施し、2011年度から全専任事務職員を対象に実施した。評価制度の目的（個々の職員的能力・資質〈強み・弱み〉を評価・把握する）が達成できているかどうか、常に検証しながら、引き続き、重点的に制度の充実に努める。

● 研修制度

これまでの研修制度を活かしつつ、自己のキャリア形成に努め、その上で事務組織全体の力量を高めることを目的として、研修制度をより充実させ、資格制度に応じた研修プログラムを構築する。「海外高等教育研修」については、新たに選抜した事務職員による事前研修を進めており、2012年度に現地研修を実施する。このほか、メンタルヘルスに関する研修やハラスメントに関する研修などについても引き続き実施し、職種にかかわらず必要な知識の修得にも努める。